

2017年総合生活改善 第2回中央生活闘争委員会

＜確認事項＞

2017年2月27日

自動車総連

☆自動車総連では、拡大戦術会議登録組合（12組合）を中心とした2月15日（水）の要求書提出以降、2月末迄に各加盟単組の要求書提出が完了する予定である。

○現時点の集計において、要求したほぼ全ての単組が賃金改善に取り組み、その要求水準は単純平均で約3,320円と、昨年を上回る水準となっている。業種や規模にかかわらず多くの単組が「3,000円以上」に自らの思いとこだわりを込めた要求を構築しており、賃金引上げの流れを「継続」し、真の意味での構造「転換」を推し進めるとした本年の取り組み意義に沿った要求が全体で着実に進んでいる。

○非正規労働者の取り組みや企業内最低賃金の取り組みについても、多くの単組が職場実態に応じた要求を行っており、賃金引上げと連動した全体の底上げへとつながり得る取り組みが進んでいる。

○一時金については、足元の業績見通しが変化する企業も少なくない中、各単組は、この一年間の組合員のひたむきな努力・頑張りと成果に報い、今後の意欲・活力の向上につながる要求を構築しており、総連全体の要求月数は単純平均で昨年を上回る水準となっている。

○働き方の改善については、恒常的な長時間労働や休みの取りにくい環境など、職場に現存する障壁を取り除くべく、今次交渉あるいは通年の取り組みを通じ、所定内・所定外労働時間の削減や、年次有給休暇の取得促進などの取り組みを積極的に進めている。

○付加価値の「WIN-WIN 最適循環運動」と、自工会・部工会の「自主行動計画」は、車の両輪として、バリューチェーン全体で相乗効果を高めていくという共通の認識が産業労使間で確認されており、今後は個別労使間においても意見交換を図っていく。

☆現在進められている交渉において、各単組は、自らの賃金課題の解決、生産性向上の必要性、「働く者の将来不安の払拭と日本経済の自律的成長」に向けて労使が果たすべき役割などについて、力強い主張を展開している。

☆経営側は、日本経済の自律的成長に向けた思いは労使共通とし、自動車産業労使に課せられた社会的役割について、一定の理解を示している。しかしながら、不確実性の高まり、収益環境の変化、中長期的な競争力確保の観点などから、具体的要求水準に対しては、慎重な姿勢を崩さず、労使の隔たりは非常に大きいものとなっている。

☆こうした状況下、各単組は、職場の熱い思いや期待、更には、経済・社会、産業全体、多くの働く仲間に対する我々が示す態度の重さと影響の大きさを強く認識した上で、次の通り、個別要求項目の取り組みを力強く推し進め、「継続」と「転換」に向けた確かな動きを加速させていく。

1. 個別要求項目の取り組み

<賃金>

- ・要求に込めたそれぞれの思いと、その背景にある組合員の労働の質的向上、更には賃金引上げを通じて求める経済・社会を実現していくという労使の社会的責任を徹底的に主張し、要求を実現する。
- ・直接雇用の非正規労働者に対しては、職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全員で共有することが基本との考え方のもと、成果の適正配分を強く主張し、要求実現に向け全力で取り組む。
- ・企業内最低賃金協定については、雇用形態にかかわらず同じ職場で働く全ての仲間の賃金下支えの観点に加え、広く自動車産業で働く者の賃金下支えにつながる特定（産業別）最低賃金への波及も念頭に、全単組での協定締結や締結対象者の拡大、水準向上に向け全力で取り組む。

<一時金>

- ・一時金は、年間賃金の重要な一部として、組合員とその家族の生活を支えるためになくってはならないものである。組合員の努力・成果に報いるとともに、今後の意欲・活力につなげていくためにも、満額獲得・年間協定にむけて交渉を進める。

<働き方の改善>

- ・職場に現存する障壁、とりわけ、恒常的な長時間労働の是正は産業全体の重要課題であるとの認識に立ち、各労連・単組の状況に即し、総実労働時間の短縮（36 協定年間特別延長時間の引き下げ、所定内／所定外労働時間の低減、年次有給休暇の取得向上等）に積極的に取り組む。

2. 今後の進め方

☆各単組・労連、自動車総連はそれぞれの役割を果たし、その取り組み経過を各闘争機関で共有することで共闘効果を最大発揮し、「全体の底上げ・格差是正」の一層の定着と前進を目指す。

○全ての単組は、要求に込めた思いの実現に向け、全力で交渉を進める。中でも拡大戦術会議登録組合（12 組合）は、全体の交渉環境づくりに資する役割を果たすべく、交渉を追い上げる。

○各労連は、今後の全体戦術および労連内の交渉状況に基づき、労連としての戦術を適宜策定していく。とりわけ中小単組に対しては、その交渉状況に応じ、サポートを補強する。

○自動車総連は、各単組が目目の前の交渉に集中して臨んでいけるよう、タイムリーな交渉状況の発信と世論喚起を図るとともに、業種別部会軸での効果的かつ即時性をもった情報共有・展開を行うことで、共闘効果を高める。

○自動車総連全体での解決早期化を念頭に、回答指定日での解決に向け、計画的に交渉を進める。

☆第 3 回中央生活闘争委員会を 3 月 11 日（土）に開催する。それに先駆け、臨時戦術会議を 3 月 6 日（月）に開催し、3 月 11 日（土）に向けた論議を深める。